

令和5年第9回 多賀城市教育委員会定例会 議事録

- 1 会議の年月日 令和5年9月27日（水）
- 2 招集場所 市役所5階 501会議室
- 3 出席委員等 教育長 麻生川 敦 委 員 樋渡 奈奈子
委 員 林 幹字 委 員 小野 聡子
委 員 高田 彩
- 4 欠席委員
- 5 説明のため出席した事務局職員
教育部長 中野 裕夫
次長兼教育総務課長 麦嶋 潔
理事兼学校教育監 佐藤 英樹
生涯学習課長 水越 森蔵
文化財課長 武田 健市
参事兼教育総務課長補佐 我妻 朋学
- 6 傍 聴 人 なし
- 7 記 録 係 教育総務課副主幹 佐藤 良彦
- 8 開会の時刻 午後5時45分
- 9 議事日程
日程第1 前回議事録の承認について
日程第2 議事録署名委員の指名について
日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
日程第4 議 事
(1) 臨時代理事務 臨時代理の報告について（令和5年度多賀城
報告第12号 市一般会計補正予算（第4号及び第5号）に
対する意見）
(2) 臨時代理事務 臨時代理の報告について（議会の議決を経る
報告第13号 べき事件の議案の作成に係る意見（工事請負
契約の締結））
日程第5 その他

教育長

ただ今の出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1 前回議事録の承認について

教育長

はじめに、令和5年第8回定例会の議事録について、承認を求めます。

議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会等の議事録について承認を求めますが、御異議ございませんでしょうか。樋渡委員。

樋渡委員

すみません訂正をお願いしてもよろしいですか。12ページのところなのですが、最後の行で、「どちらかと言うとデザート的なものだけども、」とあるのですが、「どちらかと言うとデザートだと思います。・・・」と直していただけたらと思います。

それから、13ページの4行目で「その辺、啓蒙、啓発活動・・・」の「啓蒙」は削除していただいてもよろしいでしょうか。同じ行で、「苦手ではあるけども、美味しいから・・・」に追加で、「苦手ではあるけども、身体にとっていいので、美味しいから頑張って食べようね」と修正していただけたらと思います。

あと、その段落の下の方で、「保護者的な立場で・・・」を「保護者的な立場から見ると」に修正していただくようお願いします。

教育長

それでは、それらの箇所を修正させていただきたいと思います。その他、何かありますでしょうか。小野委員

小野委員

6ページの上から7行目にある「評価結果は、296点で、合格（可）」はいいかと思うのですが、同じページの真ん中から下の方、七段落目の最後「合格（良）の評価となりました」とあるのは、これは確認なのですが、両方とも同じですから、「合格（可）」になるかなと思うのですが、いかがですか。

教育部長

そうですね。両方とも同じなので「合格（可）」ですね。訂正させていただきます。

小野委員

それから8ページ、下から5行目くらいに「申し分ありませんが、」とあるのは、「申し訳ありませんが、」ですよね。

教育部長

そのとおりですね。失礼いたしました。こちらも訂正させていただきます。

教育長

その他ございませんでしょうか。よろしいですか。（「はい」の声あり）
それでは、ただ今の修正点をお願いしまして、前回定例会の議事録については、承認ということにさせていただきます。

日程第2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、樋渡委員、高田委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

日程第3 諸般の報告について

－ 事務事業等の報告 －

教育長

これより本会議に入ります。
はじめに、事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしく申し上げます。教育部長。

教育部長

それでは資料の1ページをお願いします。諸般の報告です。
令和5年第8回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。
はじめに、教育総務課関係ですが、8月25日、「第27回多賀城市中学校駅伝

競走大会」が多賀城地区緩衝緑地で行われ、男子8チーム、女子8チームの参加の下、熱戦が繰り広げられました。男子は、第二中学校Aチーム、女子は、高崎中学校Aチームが優勝しました。両校とも10月に行われる県大会に出場します。

8月30日、「仙台管内教育委員会教育長会議」が仙台合同庁舎で開催され、教育長が出席しました。

9月16日、「令和5年度多賀城市中学校新人体育大会」が市内各会場において開催され、各競技において熱戦が繰り広げられました。

9月19日、令和5年第3回市議会定例会が開会し、10月25日までの37日間の会期で開催されております。教育委員会関係では、教育委員の任命に係る人事案件が提出され、樋渡委員に代わり大井知教氏が教育委員に任命されました。また、「令和5年度一般会計補正予算（第4号）」が21日の本会議で審議され、議決されています。

その他、「工事請負変更契約の締結について（令和5年度山王小学校校舎増築工事）」が明日28日に、「令和5年度一般会計補正予算（第5号）」が10月20日の予算特別委員会で審議される予定です。

補正予算2件及び契約案件につきましては、本日、臨時代理事務報告をさせていただきます。

教育委員会関係の一般質問につきましては、6名から9問の質問が提出されています。

生涯学習課関係です。9月22日、第105回全国高等学校野球選手権大会に宮城県代表として出場した仙台育英学園高等学校硬式野球部が表敬訪問に訪れ、夏の甲子園大会準優勝を報告しました。また、その功績をたたえ、市から「栄誉の楯」を贈呈しました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等につきましては、2ページから5ページに掲載しております別表のとおりでございます。

続いて文化財課関係です。9月1日、歴史的食文化体験学習の一環として、そばの種まきを多賀城跡大畑地区等で実施し、城南小学校6年生124名が参加しました。

5ページをお願いいたします。令和5年9月27日提出、教育長名、以上で朗読を終わらせていただきます。

教育長

それでは、ただ今の報告について質疑ございませんでしょうか。高田委員

高田委員

2ページの別表の方なのですが、9月12日「多賀城はじめてのスマホ会」、参

加者1名とあって、7月から9月まで全2回で開催されたようなのですが、7月の報告が無かったように思うのは、参加者がゼロだったからとすることでよろしいですか。これは内容が分かり難くて集まってないのか、ニーズがないから集まらなかったのか。

生涯学習課長

この事業の内容なのですが、内容欄に講師がソフトバンク株式会社と記載があるように、多賀城市とソフトバンク株式会社が協定を結んでいて、どちらかという高齢者向けのスマホ教室、「ラインはどうやるの」とか、「登録の仕方」とか簡単なスマホの使い方の講座を連携協定しているソフトバンクさんと、市のICT推進室と公民館、三者でタッグを組んで行っている事業です。

この参加者が1名というのはちょっと少なく、実はこの事業は、庁舎前でもやっていますし、各々3公民館でも行っているという状況です。この時がなぜ少なかったか、という点は私も把握はしていませんが、そういう形で地域に直接出向いて、高齢者の方々にICTの一番身近なスマホに触れていただいて、スマホで得られる情報というのは相当大きいし、あと、それこそDXという形で以前も話がありましたが、市役所の講座の申込みとか、いろいろな手続きなどもスマホで出来るようになってきてますので、高齢者の方々もスマホでそのようなサービスを受けられるような講座を行っているということなのです。

高田委員

そうしますと7月もある一定の人数は参加者があったのか。日程表を見た時に、広報の記事について、10月がより詳細に「スマホの基礎」「マイナンバーカードの申請方法」と、具体的に学べることが記載されていたので、7月、8月が「基礎編」「SNS編」とざっくりしたので、これが不明確で参加人数が減った、いなかったのか、それを報告されてなかったのか、でも10月がより分かり易かったのか、どうなのかということです。

これだと、その辺りがとても重要だなということで、情報提供の仕方がどうなっていたのかというところで、参加者に影響しているのかという点が見て気になりました。

生涯学習課長

7月の広報の仕方がどうだったのか、ここでちょっと分からないので、いずれその広報の仕方によって講座に来ていただける方の人数は変わってきますので、その辺りは十分留意して、引き続きやっていきたいと思えます。

このように、広報の仕方というのは非常に難しいのです。届かない場合もある

し、今おっしゃっていただいたように、広報しても広報の仕方があまり適当でないという場合もありますので、その辺を工夫していきたいと思います。

教育長

その他、何かありませんでしょうか。樋渡委員

樋渡委員

基礎編だとやること自体も手探りなので、本当に初心者の方が基礎編だよということで、上級編になると先ほどおっしゃたように具体的に内容が書いてあるので、「じゃやってみようかな」となるのかということで、特に出来ない人間としては、「基礎だよ」と言われれば、「じゃちょっと行ってみようかな」という感じになるのかと思いました。

小野委員

一応7月では、「基礎編、操作方法、アプリやカメラの使用方法など、基本的な使い方を学びます」とはなっているのです。

高田委員

情報が提示の仕方ですらされて、分かり難いため、そういう数字が挙がっているのかと思いました。

生涯学習課長

正直言えばですが、このスマホ教室は相当の回数を重ねているので、対象者がある程度重ねているというか、受講される方も何回か受講されてて、というところもあるのだと思います。

高田委員

逆に初回が減ってくるというのは、皆さんが使えるようになってきたということなのですかね。

生涯学習課長

そうですね。元々そういうことに興味があって、来ていただける方が限られていますので、その中での回数を重ねている部分も、もしかするとあるということです。

小野委員

私も実は、ちょっと別なところで自分が教える立場になってやっているのですが、人数は非常に少ないです。「演劇を見る前に、スマホの電源の切り方を教えますよ」というものなんですね。あと「QRコードを読み取ってアンケートに答える」というのをやったりするのですが、多い時で7人くらいです。

樋渡委員

逆に受ける側からするとそのような具体的な内容だと分かりやすいです。スマホ初心者の時、電話がかかって来ても、どうやって出るの、どうやって話しているの、とよく分からないので、そういう基礎的なことを教えていただくと初心者の受ける側からはありがたいです。

小野委員

そんなふうに、私は回を重ねることが大切なのではないかなと思います。新しく分からない人、スマホを買う人がいるかもしれないので、その人たちのためには、無駄かなと思いつつも続けていくことがすごく大事ですね。

ただ、高田委員がおっしゃるように、どういうふうにその方たちに伝えるかというのが難しいです。その言葉自体が分からないかもしれないので。私、ラインという言葉を出したら、もうそれだけで「娘とLineしたいんですけど」という人が来たりしたりしたので。本当に難しいなと思いました。だから工夫していただけたらと思いました。

教育長

ただ今の意見を踏まえて検討していただけたらと思います。生涯学習課長よろしいでしょうか。

生涯学習課長

はい、承知いたしました。

教育長

その他何かございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）
それでは、質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

日程第4 議 事

臨時代理事務報告第12号 臨時代理の報告について（令和5年度多賀城市一般会計補正予算（第4号及び第5号）に対する意見）

教育長

続いて、議事に入ります。「臨時代理事務報告第12号 臨時代理の報告について（令和5年度多賀城市一般会計補正予算（第4号及び第5号）に対する意見）」を議題といたします。

はじめに、令和5年度多賀城市一般会計補正予算（第4号）について御審議いただきますが、この案件は、次の臨時代理事務報告第13号「臨時代理の報告について（議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見（工事請負契約の締結）」と関連しますので、一括議題としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議がないようですので、一括して審議いたします。

内容につきましては、次長から説明をいたします。

次長

7ページをお願いします。

はじめに、臨時代理事務報告第12号「臨時代理の報告について」説明させていただきます。

これは、令和5年8月30日付けで、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和5年度多賀城市一般会計補正予算（第4号）及び（第5号）の調製について意見を求められましたことから、臨時代理により回答いたしましたので、報告するものです。8ページをお願いします。

こちらが、臨時代理書で、令和5年度多賀城市一般会計補正予算（第4号）及び（第5号）の調製について、令和5年8月31日付けで異議がない旨、回答しております。補正予算の内容につきましては、後ほど御説明いたします。

続きまして、11ページをお願いします。ただ今御説明いたしました臨時代理事務報告第12号の一般会計補正予算（第4号）と関連しますので、ここで臨時代理事務報告第13号「臨時代理の報告について」の説明をさせていただきます。

これは、令和5年9月22日付けで、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案の作成について意見を求められましたことから、臨時代理により回答いたしましたので、報告するものでございます。12ページをお願いします。

こちらが、臨時代理書で、令和5年度山王小学校校舎増築工事に関して、議会の議決を経るべき事件の議案の作成について、令和5年9月22日付けで異議の

ない旨、回答しております。

それでは、まず初めに、臨時代理事務報告第12号の「令和5年度多賀城市一般会計補正予算（第4号）」、及び臨時代理事務報告第13号の「令和5年度山王小学校校舎増築工事に係る工事請負変更契約」について、内容を御説明したいと思います。

別冊の臨時代理事務報告第12号関係資料の10ページをお願いいたします。
歳出予算から御説明いたします。

10款2項1目学校管理費で、6,576万9千円の増額補正をするものです。

説明欄 学校環境整備事業〔山王小学校〕の増額は、山王小学校校舎増築工事における工事請負費の増額に伴う補正予算を計上するものです。

詳細な内容につきましては、次のページで説明いたしますので、12ページ、13ページをお開き願います。

はじめに、項番1の補正概要でございますが、山王小学校においては、児童数の増加等に伴い、将来的な教室数の不足が見込まれること、既存校舎の老朽化が進んでいることから、既存校舎の南側に増築校舎を建設し、併せて既存校舎の大規模改修をする事業を進めております。

そうした中、増築校舎の建設に当たり、必要な地質調査を行ったところ、校舎の増築予定箇所の地下に、液状化の恐れのある地層の存在が確認されました。そこで、既に契約している校舎増築工事における地盤改良工事の工法等の見直しを行うこととし、これに伴って工事請負費の増額をするものでございます。

項番2は、事業スケジュールです。上の段の地質調査は、ただ今申し上げましたとおり、校舎の建設に当たり必要な地質を調査するものでございまして、学校の春休み期間中に作業を実施するべく、本年3月10日に事業着手し、本年5月末日に事業完了の報告を受けたものです。

下の段が校舎増築工事で、本年4月1日から事業に着手しており、学校の春休み休業期間に入るまでに建物の引き渡しを受けるスケジュールで事業を進めているものです。

建物の建設に当たりましては、地質調査の結果を受けてから着手するのが一般的ではございますが、山王小学校校舎増築工事及び既存校舎の長寿命化改修工事などの全体スケジュールを考慮いたしますと、本年度中には増築校舎の建設を完了させたいため、地質調査と校舎増築工事を並行して実施することで進めております。

次のページをお願いいたします。項番3の地質調査の結果及び工法変更の概要について御説明いたします。

はじめに、土質ボーリングの柱状図ということで、地質調査の結果などを示し

たものでございます。図の縦軸は「調査深度」でございます。

これは、校庭面からの深さを1メートル刻みで表したものです。

なお、左側に記載の数値は、深さの目安を「5メートル」刻みで表したものです。

また、同じ欄の右側にあります数値でございますが、これは、土質の変わり目の深度を示したものでございます。次に、図の横軸でございますが、「土質名」は、土の性質を示したものです。

続いて「N値」でございます。これは、地盤強度の指標値でありまして、数値が大きいほど地盤が強度であることを表しております。グラフの中に剣のようなものが3つございますが、これは、地盤改良を行う改良位置、「杭の長さ」を表したものです。

図に記載のとおり、深度6メートルから9メートルの位置、及び12メートルから15メートルの位置で、液状化の恐れのある地層があることが判明したものです。

続いて、(2)工法変更の概要について御説明いたします。当初は、基礎下・床下ともに「木製補強材工法」で、深さ約8メートルまで杭を打ち込む予定でしたが、今回の見直しによる変更後は、基礎下にあつては、セメントと既存土壌を混合させて地盤改良を行う「深層混合処理工法」により深さ約15メートルまで、床下にあつては「木製補強材工法」により深さ約10メートルまで、杭を打ち込むこととしております。

次の14ページをご覧ください。(3)地盤改良伏図(ふせず)でございます。これは、ただいま、御説明申し上げました工法による杭打ち個所を真上から見たものです。

14教室相当の校舎のうち、2教室分を抜き出して図面化したものでございます。

図面中には、2種類の丸印がございますが、小さな丸印は「床下」部分にあたるもので、「木製補強材工法」により施工いたします。

大きな丸印で示しております「基礎下」に位置する部分につきましては、より強固な工法となります「深層混合処理工法」により施工するもので、全体で資料にあります本数の地盤改良工事を行うものです。

項番4の原契約の概要については、記載のとおりでございます。

項番5の変更契約額(補正額)でございますが、ただいま御説明申し上げました地盤改良工事を行うことに伴い、原契約額3億7,840万円に6,576万9千円を増額補正し、変更後の契約額を4億4,416万9千円とするものです。以上で、歳出予算の説明を終わります。

続きまして歳入予算について御説明申し上げます。この資料の8ページ、9ペー

ジにお戻りいただきたいと思えます。19款1項8目 ふるさと多賀城応援基金 繰入金で、6,576万9千円 の増額補正をするものです。

これは、歳出で、ただいま御説明申し上げた学校環境整備事業〔山王小学校〕の増額補正に係る事業費について、ふるさと多賀城応援基金を繰り入れることとしたものです。

以上で、令和5年度多賀城市一般会計補正予算（第4号）の説明を終わらせていただきます。

続いて、臨時代理報告第13号について御説明をいたします。資料は、議案書の14ページをお開き願います。

この変更契約につきましては、令和5年4月26日に臨時代理報告第3号をもって報告いたしました、令和5年度山王小学校校舎増築工事に係る請負契約の変更契約についてであります。本契約については、去る9月22日に工事請負変更契約の仮契約を締結しております。

それでは、工事概要を説明いたしますので、15ページ、工事変更概要書を御覧願います。

1の件名は、令和5年度山王小学校校舎増築工事で、2の施工場所は、多賀城市新田字北320番地内でございます。3の工事期間は、令和5年4月1日から令和6年3月22日まででございます。

4の工事概要でございますが、ここには校舎増築工事の構造、主要室等に係るものを記載してございます。5の変更理由につきましては、校舎増築工事に係る地質調査の結果、液状化する恐れのある地層の存在が確認されたため、地盤改良の工法等を変更する必要が生じたことから工事請負費の増額変更をするものでございます。

続いて、6の地質調査の結果及び工法変更の概要につきましては、さきほど、臨時代理報告第12号で説明したとおりですので、ここでの説明は省略させていただきます。

それでは、お戻り願いまして、議案書の14ページをお開きください。ただいま工事概要で申し上げました理由により、2の変更前契約金額3億7,840万円から、3に記載しております設計変更による増額6,576万9,000円を増額し、4の変更後契約金額4億4,416万9千円とするものでございます。

なお、1、契約の目的及び5の契約の相手方は、記載のとおりでございます。以上で、臨時代理事務報告第13号の説明を終わらせていただきます。

教育長

それでは、ただ今の説明につきまして質疑ございませんでしょうか。樋渡委

員。

樋渡委員

公共工事なので、入札が前提となって一応は予算額が出ると思うのです。地質調査といった時に結局全部やる訳にはいかないのです、なかなか難しいのかなと思うのですが、結果的に約20パーセント増額になっているので、やはり公共のお金なので、どうして良いか私も分からないのですが、入札事業費の地質調査とかにしても今後はより詳しく出来ればいいのかと、希望というか、期待でお話をさせていただきました。

今、大阪の万博もかなり原材料費や人件費の関係で事業費が高騰しているという話がありました。やはり一般市民から見れば、資源というのは税から来ているので、なかなか難しいとは思いますが、出来るだけスリム化をして、変更というのはどうしてもしょうがないのですが、なるべくそういうことがないように事業に関わっていただけたらなと思っています。

次長

御意見ありがとうございます。今回、現契約金額に対して17.3パーセントの増ということで6,579万9千円の増額という形になるのですけれども、この金額につきましては、施工業者の日成ビルド工業株式会社から見積書をいただきまして、当方の営繕担当で建築士の職員が所属している部署があるのですけれども、そちらがこの工事の監督をしているのですが、そこでこの積算内容が適切かどうかというのを精査し、結果としてこの金額になっているということです。

実はこの工法をもっと強固にするということで、本当に全部を非常に強固な地盤改良をする施工方法も当初示されて、金額も高かったのですが、営繕担当の方で精査をしまして、基礎下の方は本当に頑強な工法でやるけれど、コストの見合いの関係で床下の方は木製の補強材工法でやりましょうということでした。ただ、液状化している恐れがある地層は、やはりそれより下まで到達しないと杭打ちの意味がありませんので、その辺まで精査をいたしまして、深さなどもぎりぎり有効な位置まで調べて、到達するように施工内容を精査して、今回、設計の変更に至っているということでございます。コストの部分も当然意識をした上で、必要な最低限のコストを増額計上させていただくということで考えてございます。

樋渡委員

地質調査の地点というか、やっぱり何箇所かあるかと思うのですが、たまたま始まったらこういうふうに液状化が分かったというか、その深さや場所によって液状化してる所も違ってきてるということなのではないでしょうか。この図だと6メートル

ルから9メートルのところは全体的に液状化していて、その他、何か地質調査をした時に12メートルから15メートルまでの所が液状化するというのが分かったということですか。

次長

ボーリング調査をしている位置なのですが、関係資料12ページの山王小学校校舎配置図で言いますと、増築校舎の図と仮設校舎の図が上下に並んでいますけれども、増築校舎の上の右側の角と言いますか、北東側の角と、増築校舎の北西側の角、それから仮設校舎の南東の角と、仮設校舎の南西の角、そして、そこを対角線で真ん中に交差する位置、それらが今回のボーリング調査の対象となった位置なのですが、これらの調査結果を平均化した、データ化したものが、右側のページにある土質ボーリング柱状図でお示ししている数値となります。

ですから、これは平均化している数値ですので、「約」という表現でお話させていただいていたのですが、シルト質の砂、液状化する恐れのある地層がこの深度で見ついているということでございます。

教育長

よろしいですか。（「はい」の声あり）その他、何かございませんでしょうか。林委員。

林委員

ふるさと多賀城応援基金について伺いたします。これは、ふるさと納税のことでしょうか。

次長

おっしゃる通りでございます。ふるさと納税をいただいて、「教育のため」ですとか、目的を選んでいただいて、ふるさと納税をしていただきますけれども、「市長おまかせ」などもあるのですが、そういう形でふるさと納税をいただいたお金については、基本的に年度内で使用しなければいけないのですが、「基金」と言って、貯金に入れておくぶんには、翌年度も使える仕組みになっています。なので、その貯金の中に目的を分けて「教育のため」として積み立てている部分、基金という貯金の方から今回は繰入れさせていただいているという形になります。

教育長

その他ございませんでしょうか。（「はい」の声あり）よろしいでしょうか。

それでは質疑がないようですので、続きまして、令和5年度多賀城市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

内容につきましては、各課長等から説明をいたします。次長。

次長

それでは、令和5年度一般会計補正予算（第5号）のうち、教育委員会所管に係る補正内容を御説明いたします。

はじめに、臨時代理事務報告第12号関係資料16ページをお願いします。

歳入予算の補正額の総括表でございます。今回、教育委員会所管に係る補正を含め、歳入予算の合計額は、6,680万6,000円の増額となります。

続いて、歳出予算の補正ですが、17ページをお願いします。太枠で囲まれたところが、教育委員会所管に係る歳出予算額となります。

組織名で申し上げますと、教育総務課、生涯学習課及び文化財課など、各課で補正額が生じており、その補正予算の合計額は、2,821万円となります。

特徴としましては、まず、増額の要因ですが、天真小学校の斜面危険度判定調査業務に係る学校環境整備事業の増額補正や燃料費高騰に伴う埋蔵文化財調査センター体験館の電気料金の増額補正が主なものです。

一方で、減額の要因としましては、小中学校に予定していたスクールサポートスタッフの配置が必要なくなったことによる減額補正が主なものです。

それでは、教育委員会所管に係る補正内容につきまして、具体的に御説明申し上げます。26・27ページをお開き願います。歳出補正から御説明いたします。

10款2項1目 小学校費の学校管理費で、説明欄1、学校環境整備事業 小学校で399万3,000円の増額補正ですが、これは、「天真小学校斜面危険度判定調査業務委託料」として、宮城県が「土砂 災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条第1項及び第9条第1項」の規定に基づき、土砂災害警戒区域等として告示している天真小学校の斜面について、老朽化及び危険性の有無を調査するための費用でございます。

学校教育監

説明欄2を御覧ください。小学校教育活動支援事業の「スクールサポートスタッフ配置業務委託料」で、388万2,000円を減額補正するものです。

これは、新型コロナウイルス感染症対策として主に消毒や清掃作業に従事するスクールサポートスタッフを配置しておりましたが、今年5月に5類に移行したことに伴い、手洗いと換気が感染予防の主となり、特別な消毒や清掃は不要とさ

れたことから、本業務の必要性が無くなったため減額補正するものでございます。続きまして、資料28ページ、29ページをお開き願います。

3項1目、中学校費の学校管理費で、説明欄1、中学校教育活動支援事業の「スクールサポートスタッフ配置業務委託料」ですが、先ほどの小学校と同様の理由により、265万8,000円を減額するものでございます。

生涯学習課長

次に、4項2目社会教育振興費の70万円の増額補正で、説明欄1、「市立図書館管理運営事業」は、子どもたちの読書意欲の向上を目的に市内に居住する中学生以下の皆様に配付している「読書通帳」を印刷するための費用でございます。

文化財課長

続きまして、4目文化財保護費で、説明欄1に記載のとおり、特別史跡多賀城跡復元整備事業について、財源の組替えをするものです。

続きまして、6目埋蔵文化財調査センター費で、85万8,000円の増額補正でございます。説明欄1、埋蔵文化財調査センター体験館管理運営事業でございますけれども、10節 需用費、光熱水費で、当初見込んでいた額に不足する電気代85万8,000円を増額補正するものでございます。

続きまして、債務負担行為の補正でございます。恐れ入りますが、資料は18ページをお願いしたいと思います。

第2表債務負担行為補正でございます。また、併せまして同じ資料の一番最後のページ、31ページの「令和5年度債務負担行為補正内訳表」も併せて御覧いただければと思います。

今回補正いたします施設備品借上料ですが、今年2月の第2回教育委員会定例会における令和5年度多賀城市一般会計予算において御承認いただきました、PEG含侵装置借上料でして、債務負担限度額を変更するものでございます。

このPEG含侵装置につきましては、発掘調査で出土しました木製品を保存処理するための装置であります。特殊な装置であり受注生産となるため、本年6月に装置の賃貸借契約締結後に受注業者に発注したものです。当初は令和5年10月に納品となる計画でありまして、年度内から借上料の支払いが発生すると見込んでいたけれども、コロナ禍からの急速な経済回復による資材不足、特に半導体の部品不足が影響いたしまして、納品を令和6年3月とせざるを得ない状況となりました。このため、この装置の借上げ開始が令和6年4月になることから、債務負担の

限度額1,341万1,000円から、令和5年度に支払いを見込んでおりました借上料を加えまして、1,418万7,000円に限度額を変更するものでございます。

以上で、歳出予算の説明を終わります。

続きまして歳入予算について御説明申し上げますので、この資料の22ページ、23ページをお開き願います。

学校教育監

16款2項6目、教育費県補助金ですが、説明欄2の小学校費補助金で360万円、説明欄3の中学校費補助金で240万円の減額補正をするものです。

これは、新型コロナウイルス感染症の5類移行が決定したことにより、当初見込んでいた本補助金が施行されなかったため、減額するものでございます。

次長

次の24ページ、25ページをお開き願います。

19款1項基金繰入金でございますが、太枠で囲った各種基金繰入金は、教育委員会所管の各事業に充てるための減額補正、増額補正でございます。

以上で、令和5年度一般会計補正予算（第5号）の説明を終了いたします。

教育長

それでは、ただ今の説明について質疑はございませんでしょうか。小野委員。

小野委員

宮城県内全ての学校で、スクールサポートが今年はゼロになったということでもよろしいですか。

学校教育監

はい、そうです。

小野委員

そういうことですね。5月に5類になってしまったので、一切補助はされなくなったということですね。

次長

おっしゃるとおりでございまして、5類への移行を見越して宮城県の方が年度

開始前に「もう補助金は継続しません」というお知らせが来てしまいました。

でも、多賀城市といたしましては、やっぱり5類に移行するまでの間は慎重に予防しなければならないということで、4月、5月についてはスクールサポートスタッフを入れていたのですけれども、5類移行後の6月に入りますと補助金もついてごさいませんので、その辺で他市の方はもうスクールサポートスタッフを導入しておりませんでしたので、そちらの方は契約を5月までとさせていただいた上で、事業費の方は今回減額補正をさせていただくということです。

樋渡委員

人件費はそれでなくなっても、購入してきたいいわゆる消毒とかジェルは学校にあって、職員の方とか児童生徒の皆さんも使ったりということは、今も継続はされているのでしょうか。

次長

備品類としては十分に備蓄がございますので、また、感染状況が深刻になれば、その都度文部科学省からガイドラインが示されますので、それに沿った対応をしていくということになります。

教育長

その他ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

以上、臨時代理事務報告第12号及び第13号について、承認するというところで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、臨時代理事務報告第12号及び臨時代理事務報告第13号について承認いたします。

日程第5 その他

教育長

次に、日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題としたい事項等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

教育長

それでは以上で、本日の日程をすべて終了いたします。
これもちまして、令和5年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後6時28分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課副主幹 佐藤 良彦

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和5年10月25日

多賀城市教育委員会

教育長 印

委員 印

委員 印